

## 次期市議選 議員定数 現状維持の見込み

1年と4ヶ月後となる2015年4月の一斉地方選挙で、尾張旭市議会の議員定数は、現状維持の定数21となる見込みが強くなりました。

議員定数の問題は、議会のあり方検討会で検討してきた内容の一つで、このほどあり方検討会座長から、議長へ議員定数についての検討結果が報告されました。

報告では「議論は平行線のまま歩み寄ることができず、具体的な定数を決めるには至らなかった」として、出された3案などが示されました。

定数を現状維持の21とする意見は、日本共産党尾張旭市議団を含め4党派（13名）、その他、市長選に市議2名が立候補したことにより現在19名の市議で

あることから2減の19とする案、定数を12とする案が出されました。

党市議団が議員定数について現状維持を主張した根拠は、以下の通りです。

●議員定数を検討する場合、議会の機能を保つには、どれだけの人数が適切かという論点で議論を深めるべき。

●可否同数となった場合の議長・委員長採決を担保するために、議会全体でも、委員会でも奇数とした方が良い。

●議員提案権を議員1人で行使できないようにする。そのために、最低でも13名以上は必要。

●企業コンサルなどは、有意義な会議の人数として、一般的に7〜8人が適当として

いるようなので、これを常任委員会の定数とすると7名。

●現在3つある常任委員会の数は、福祉文教委員会の負荷が大きいため、これを踏まえて4常任委員会としても良い。

●ここまでで示した数字から言えば

4常任委員会×定数7で28名、議会全体で偶数となってしまうので、議長は委員会に所属しない取り決めとして、29名が尾張旭市議会で議会機能を担保する人数。

●現在、常設の委員会が5つの役割は13。重複が無ければ68%の議員が役付きとなり、組織として異常な状態ではないか？さらに一部事務組合の役職も考えると、

尾張旭市議会での定数削減は、すでに限界ではないかと思える。

●前回、議員定数を24から21に削減した背景には、前々回市議選の立候補者が定数24に対し25であったことも背景となったと認識している。前回の市議選は候補者も多かったこともあり、少なくとも今期での定数削減は見送るべき。

**12月議会冒頭の市長あいさつでは、不適切な随意契約についての謝罪からはじまり今後対策を講じると表明されました。**

どのような対策を講じるのか議会としても課題です。今号では、17日終了した12月議会の賛否とその解説を掲載します。

### 解説 (裏面に賛否表を掲載しています)

#### 第65号議案 小中学校体育施設使用料条例の制定について 反対討論…松本（維ラ）

小中学校のグラウンドや体育館を借りて使う際に、これまで夜間のみを電気代として集めていた使用料を有料化する新規条例。他の施設が有料であることから、整合性を図るもの。健康都市に反するなどとして松本氏が反対討論。

#### 第67号議案 市行政財産の目的外使用料条例等の一部改正 反対討論…川村（共産）、山下（維ラ）

消費税増税にともない、公民館や体育施設、上下水道料金などの使用料（利用料）を一部値上げするもの。

反対討論に立った川村議員は、今後景気が良くなると政府は説明しており、そうなるなら市税収入も増加が期待されるが、本当にそうなるか状況を見て判断をしても良かった。給与や年金が減り続ける中で、庶民には負担だけとなれば景気にも良くない、料金変更によりシステム回収費用

や申込用紙などの変更費用が発生する懸念もある。今回は見送るべきと主張。

#### 第73号議案 尾張旭市総合計画基本構想

討論は無し。2014年から向こう10年間の、第5次総合計画の基本構想。

#### 第77号議案 尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定について

反対討論…山下（維ラ）、賛成討論…武田（フロ）

新聞にも、不正常的な随意契約が1000件以上あったと報じられた問題で、市職員の管理者責任として、市長・副市長の報酬を来年1月から3月まで1割カットするもの。

山下議員は、調査はまだ継続中であり全てを明らかにした上で、処分をすべきと主張し反対。議案の継続審議も求めている。武田議員は、新たな事実が判明したら、それに対応した責任をとれば良いと賛成。